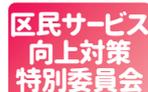


問題のある土地への建設は反対です！**(仮称) 葛飾区児童相談所
建築工事請負契約締結について**

立石2丁目を予定地とする児童相談所建設計画の基本設計が完成し、建築工事請負契約を行うための議案が提出されました。

予定地は民間の定期借地であり35年後には建物を取り壊し更地にして返すことになっています。葛飾区に児童相談所を建設することには賛成ですが、土地の契約については係争中のため、先行きが不透明であることから反対しました。賛成多数により可決となりましたが、これらの問題を解決した土地への建設が望まれます。

また、他自治体では経験豊富な職員の確保が課題になっています。葛飾区にも既存の児童相談所への職員の派遣や研修を行うなど、職員体制の充実を求めています。

**SDGs(持続可能な開発目標)の
取組みについて**

葛飾区のSDGs*の取組みについて、バッジやのぼり旗、横断幕の作成などの広報活動と啓発活動に関する報告がありました。今後は啓発活動だけでなく、17の目標それぞれについての取組み状況や取組みを実施している部署からの報告を要望しました。

SDGsの取組みは特別なことではなく、私たち一人ひとりの選択と考え方、生活とつながっています。何が私たちの未来に必要な選択なのか、少し考えて選ぶだけでそれはSDGsの取組みになります。広く区民に知ってもらい葛飾区全体の取組みとするために、まずは議員と区の職員がお弁当の容器にプラスチックでないものを選ぶ、飲み物はマイボトルで持参するなど、日々の選択の一つひとつ、政策決定の一つひとつの場面で、SDGs実現に向けた取組みを積極的に行うことが必要です。

※ **SDGs**:さまざまな地球規模の問題を2030年までに解決することをめざした世界共通の目標。地球上の誰一人取り残さないという理念のもと、だれもが自分ごととして捉え、できる人ができることからすぐに着手することが求められています。

**はじめての議会を終えて**

今までの私は議員の一般質問に注目していましたが、委員会での議員の質疑や発言にこそ、議員の政治姿勢や思い、人柄が現れ、「おもしろい」ということがわかりました！本会議では一般質問に対する区長や理事者*からの答えは基本的に1度きりですが、委員会では議員と理事者の質問・答弁は複数回行われます。納得のいく答えが得られないときはやりとりが白熱することも。議会や議員のことを見たい、知りたいと思ったら「委員会」を見る(傍聴する)ことをおすすめします。議会や議員が身近に感じられると思います。

※ **理事者**:議案の説明や質問に対する答弁を行う立場にある人

区議会を傍聴するには

開始予定時間の1時間前から区議会議務局にて先着順で配布される一般傍聴券(委員会の場合は委員会傍聴申込書)に必要な事項を記入します。*定員は本会議70人、委員会15人です。

詳しくは葛飾区議会ホームページをご覧ください。

**文教
委員会****就学援助の誤認定による
誤支給について**

経済的理由により就学困難のある児童・生徒に対して実施されている就学援助において、3年間にわたり誤支給が行われていました。システム移行時の認定基準設定の間違いが原因で、誤って支給された額は2,054万円余り、誤認定者は176人。区は誤支給分の返納を求めますが、多い人では返納額が58万円と高額になると報告されました。

何の落ち度もない区民、しかも経済的理由により就学援助を申請した区民に対して、認定の誤りによって誤支給が発生したからと返納をお願いするというのは経済的にも心理的にも大きな負担です。また誤支給分が返納されなければ区民にとっても大きな損失となります。

減免などの救済策はないのか質問しましたが、現状ではないとのことでした。誤支給は以前にもあり、区民に負担を強いる状況が繰り返されています。現状において救済の仕組みがないのであれば、万が一に備えて基金を積み立てたり、民間の保険のような仕組みを検討することを要望し、改善策についても考えていきたいと思えます。

だれもが住みなれた地域で安心して暮らせる葛飾に

議員は市民の代理人。生活者ネットワークは議員を代理人と呼び活動しています。

生活者ネットワーク 3つのルール

- ❖ 議員は交代制、議員の特権化を防ぎます
- ❖ 議員報酬は市民の政治活動資金に
- ❖ 選挙はカンパとボランティアで

葛飾・生活者ネットワーク

〒125-0054 葛飾区高砂 8-21-1
TEL:03-5876-4757 FAX:03-5876-4758
e-mail:katsushika@seikatsusha.net
https://numata.seikatsusha.me

